

委員会審査

9月定例会で決算特別委員会に付託された議案及び12月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 後藤武薫

◆決算状況における財政収支等について

問 決算状況における財政収支等について

答 合併直後の行財政改革により、人件費をはじめ補助金のカットなど様々な経費の節減に取り組んできたところである。新たな事業にも取り組みながらも、経費削減と事務の効率化を進め、引き続き財政の健全化に努めていきたいと考えている。

問 公債費の金額が一般会計予算とほぼ同額であることについて、妥当な額か。

答 このことについては様々な解釈があるが、本市は、今の時点では特別危機的な状況では無いと考えている。実質公債費比率も11・7%にまで改善しており、何年か後には10%を

く赤字体質から脱却して欲しい。民間が充実すれば公立は必要なくなってしまうのだから、しっかり頑張っていたいただきたい。

◆土地開発公社について

問 土地開発公社の現状と今後の見通しについて

答 平成18年から平成22年までの5カ年を計画期間とする「公社経営健全化計画」を作成し、公社健全化団体の指定を受けて、経営健全化の取り組みを開始した。平成23年度からの第2期計画においても、更なる経営の健全化に努めており、計画の最終年度である平成27年度には、初期の目標が達成できると見込んでいる。

◆病院事業について

問 平成26年度の病院事業会計が赤字決算になっている要因について

答 要因の一つとして、患者数の減少が影響しているのは間違いないが、今の医師数では精一杯である。最も大きな要因は、公営企業会計制度の改正が行われ、各種引当金の計上が義務化されたため、過年度分の遡及訂正として多額の特別損失を計上したためである。

問 保有している土地の処分の見込みと、公社を解散する時に保有している土地の処分について

答 現在、3ヶ所の住宅団地を分譲しているが、ここ5年間で24区画売

分譲が進む東若宮団地



れており、平成27年度も既に2区画売れた。

解散時に保有している土地については、今後、関係部署と調整する必要があるが、市の普通財産として市有地になると考えている。

総務企画委員会

委員長 中野寛之

◆大洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について
市職員は職場の個人用のパソコンで情報を取

り扱うことが出来るのか。また、情報漏えいの心配はないのか。

答 個人番号の取り扱いは、インターネットとは接続されていない基幹システムという別のネットワークを使い、担当職員が基幹系専用端末を用いて行なうため、セキュリティは保たれている。IDとパスワードを付与された職員のみが取り扱うこととなり、職員誰も見ることが出来るわけではなく、自分の担当業務しか見ることは出来ない。

問 通知カードの配達状況と今後の対応について。

答 12月4日までに1,431件が返送されていたが、その内128件は交付できたので、1,303件が市が保管している。それについては、年内に受取拒否があったものを除き、返送世帯へ通知文書を送付して受取りを促し、受取りに来庁されたら順次お渡しする。2月末まで保管し、受取り手のなかった通知カードは、3月には処分することとなるので、それ以降は再発行の手続きが必要となる。